

都市整備局 市街地建築部 及び
住宅政策推進部 不動産業課
フロア移転のお知らせ

移転前 第二本庁舎 24階



移転後 第二本庁舎 3階

緑色又は青色のエレベーターをご利用ください。

移転日

平成28年11月21日(月)

都庁舎の改修工事に伴い、都市整備局市街地建築部（調整課、建築企画課、建築指導課、建設業課）及び住宅政策推進部不動産業課は第二本庁舎3階に移転（戻り移転）します。

また、経営事項審査会場についても、平成28年11月21日(月)からは第二本庁舎3階南に移転します。

ご来庁の皆様にはご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

なお、電話番号及びファクシミリ番号については変更ありません。

今後の窓口

～平成28年11月18日(金)	平成28年11月21日(月)～
<p>第二本庁舎 24階 赤色又はオレンジ色のエレベーターをご利用ください。</p>	<p>第二本庁舎 3階 緑色又は青色のエレベーターをご利用ください。</p>
<p>(経営事項審査会場) 第二本庁舎 20階北 赤色又はオレンジ色のエレベーターをご利用ください。</p>	

都市整備局 市街地建築部
住宅政策推進部